

イ. 集合型（複数区型対応）の期日前投票所の設置

【集合型期日前投票所の方向性について】

- ・外出先での投票、通勤途中の投票など、区を越えて投票出来る期日前投票所があると便利である。
- ・すべての期日前投票所を集合型期日前投票所に移行することは、施設規模や経費面などから現実的ではない。市の人口動態を十分に考慮した上で、効果的な場所を選定することが前提である。
- ・全区対応型の設置は、設置場所等の問題で、事実上、難しいと思われる。当市の流動人口の動向から、まずは、複数区型から試行してはどうか。
- ・集合型投票所を設置する場合には、人口増減、人口移動、投票率、混雑度などの現状を考慮すべき。その際には、各区単独の期日前投票所の改廃を含めて考える必要がある。

【既存期日前投票所の拡充】

- ・人口移動の状況から、流入区の既存期日前投票所の複数区対応型への移行を検討すべき。

小倉南区から小倉北区への流入人口が多い。小倉北区の期日前投票所に両区の投票所を設置することが有効。曾根出張所の混雑緩和にも効果があるのではないか。

【既存期日前投票所の新設】

- ・投票環境が激変している地域では、既存の期日前投票所にとらわれず、区を超えての期日前投票所の新設を検討すべき。

人口の増加が著しく、投票率が低迷している八幡西区北部と若松区西部に新たな拠点を置く意義がある。その際に、両区住民が投票できる期日前投票所を設置すべき。折尾出張所の混雑緩和に繋がる可能性もある。

【その他】

- ・選挙は厳正、正確な事務執行が絶対である。投票率を向上させることは大きな命題であるが、期日前投票所の拡大が、選挙事務の混乱を招き、選挙事故につながることは避けなければならない。新たな期日前投票所の設置に際しては、選挙管理委員会職員、選挙事務従事員の負担増の緩和策を十分に考える必要がある。
- ・期日前投票所の立会人の経験から、「投票したいと思っている人」はどのような状況であっても投票に来る。「投票したいと思っていない人」に対して、期日前投票が便利になったことを知つてもらう必要がある。

ウ. 投票所の環境整備（混雑状況の緩和対策）

【IT化による混雑緩和】

- ・ホームページ上で投票所の混雑状況をリアルタイムにランプ表示するといった自治体もある。コロナ禍の中で三密を防ぐためにも、出来ることは、この検討会の結果を待たずに実施してはどうか。
- ・混雑している時間にランプ表示を用いて周知することは有効であるが、逆に投票率が低い投票所を赤ランプ表示することで、「投票率が低いから投票に行かないといけない」と話題になり、投票行動へつながることが期待できる。
- ・インターネット投票の導入について本人認証など厳正にする必要があるのか。

【期日前投票所の機能強化等】

- ・期日前投票率が4割近くになった現在、混雑緩和策を鋭意実施しないと、期日前投票を奨励した意味がない。
- ・混雑投票所のうち、特に駐車場が確保できない投票所、施設が規模的に飽和状態になる投票所では、導線の変更などの他、他施設との併用や移設など大胆な見直しをすべきではないか。

【郵便投票制度】

- ・郵便投票制度は、要介護者など一定の要件が必要であるが、コロナ禍の中、郵便投票を一般的に用いるべきと考えるが、そのような議論はされているのか。

論点2 高齢者や障害者等への対応

【期日前投票の必要性】

- ・障害のある人の投票は、天候の具合で大きく左右される。また、障害の程度によっては、他者の随伴の必要があるので、当日投票日だけの投票機会では不自由が否めない。期日前投票は有効である。

【バリアフリー対策について】

- ・投票所の施設設備面でのバリアフリー対策は、100パーセントとはいえないが、かなり良くなってきてている。
一方、投票所で障害のある人が投票する際、事務従事者には、障害のある人個々の特性に合わせた対応をお願いしたい。
- ・車両を運転して移動をする障害のある人のためには、投票所になるべく近く、雨天でも濡れない場所に駐車できるように配慮してほしい。

【不在者投票について】

- ・不在者投票指定施設になっていない施設が、なぜ未指定なのか。これらを深堀していけば、全体的な投票率向上につながるのではないか。
- ・郵便投票制度対象者の要件である要介護5から要介護3以上に法改正してほしいと国に要望していると聞いたが、要介護1でも投票所に足を運ぶことが困難な方がいるので、さらなる要望等検討できないか。

【移動型期日前投票所の設置】

- ・移動型期日前投票所の活用で、有権者が少ない場所や高齢者が多い場所、また大学などを回ったら、若い方への投票にも繋がるのではないか。
- ・移動型期日前投票所は、非常に良いものと考えるが、あれもこれも設置することは難しい。例えば、どこかの出張所の期日前投票所を廃止したときなどの代替的な措置にならざるを得ないのでないのではないか。

【移動手段について】

- ・福祉有償運送のうち、社協の行う「シルバーひまわりサービス」は、日曜日は利用できないが、期日前投票には対応できる。現に、利用している人もいる。今後さらに周知していただきたい。
- ・地域によっては災害時の対応として、障害のある人と地域の民生委員との関わりを持たせるような取組みをしている。例えば、この対応を広げて、民生委員や地域のボランティアが障害のある人と投票所へ同行するなど、選挙と絡めて面白いかもしれない。
- ・敬老会のイベントでタクシー券を発行している地域もあるようだが、投票所に行くための限定のタクシー券を投票券に同封して移動弱者に配布してはどうか。

【障害のある人への啓発について】

- ・郵便投票制度の対象になる障害のある人は、この制度をあまり利用していない。更なる周知が必要かもしれないが、使いづらいという声もある。
- ・そもそも、色々な投票環境を良くしたとしても、政治への関心が無ければ投票行動には結びつかない。
一方で、障害のある人自身の選挙への関心を高めることも必要である。

【その他】

- ・高齢者を投票所へ連れて行った経験から、駐車場から投票所までの距離が障害になる。ドライブスルー方式で投票出来ないか。